

令和4（2022）年6月

士別市長 渡 辺 英 次

「市長への手紙」の回答について

拝 啓

初夏の候 貴方におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申しあげますとともに、日頃より市政の推進に深いご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度「市長への手紙」で、入れ墨をした方の入浴に関する貴重なご意見をいただきました。

市では、「暴力追放・防犯都市宣言」のもと、「士別市暴力団排除条例」を制定し、安全で安心なまちづくりを推進しています。

暴力団は、まちの健全な発展に悪影響を及ぼす存在として、市民や事業者、関係団体等が連携・協力のもと、社会全体で排除を推進する必要があります。

こうした考えのもと、入れ墨をした方と暴力団が密接な関わりがあるとの認識から、市の入浴施設では入れ墨をした方の入浴をお断りしてきた経過があります。

しかしながら、近年は、入れ墨をファッションとして取り入れる風潮も生まれるなど、入れ墨があるということだけをもって暴力団との関わりや反社会性があるとは判断できない現状にあります。また、公衆浴場法における同事例への国の見解、更生保護や人権擁護の観点など総合的に判断し、令和2年5月以降、暴力団関係者は排除しつつ、入れ墨をした方も入浴できるように改めたところです。

暴力を追放し、安全で安心なまちづくりの基本的な考え方に変わりはありませんので、ご理解願います。

「市長への手紙」をお寄せいただいた場合には、直接本人に回答しています。また、ご意見のなかに不明な点などがあつた際には、こちらから聞き取りなども行います。

ご意見等に対し迅速かつ確実に対応するため、お寄せいただく際には、記名にご協力ください。

今後とも、士別をより「住みよく」「安心できる」まちにするためのご意見やご提言をお寄せください。

貴方のご健勝を心から祈念申し上げ、「市長への手紙」の回答といたします。

敬 具

・担当課（広聴担当課）
市民自治部自治環境課
士別市東6条4丁目 電話26-7736（直通）